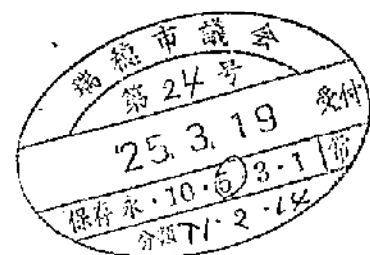


令和 7 年 3 月 1 9 日

瑞穂市議会

議長 庄田 昭人 様



発議者	瑞穂市議会議員 鳥居佳史
賛成者	瑞穂市議会議員 関谷英樹
賛成者	瑞穂市議会議員 馬利ひろし
賛成者	瑞穂市議会議員 北村 彰敏
賛成者	瑞穂市議会議員 棚橋敏明
賛成者	瑞穂市議会議員 関谷亨彦

議案第 4 号 瑞穂市指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する
条例の制定についてに対する附帯決議について

上記の付帯決議を、別紙のとおり瑞穂市議会会議規則第 13 条第 1 項の規定
により提出する。

(提出の理由)

現在の図書館分館が指定管理者による管理運営に成ったとしても、市民サー
ビスが保たれ、更に向上することを望み、瑞穂市議会として、機関意思を表明し
ようとするもの。

議案第 4 号 瑞穂市指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する
条例の制定についてに対する附帯決議

このたびの議案第 4 号 瑞穂市指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備
に関する条例の制定について、現在瑞穂市本館と分館を含めて岐阜県内の 21
市で人口一人当たりの貸出冊数が一位となっています。

「読書のまちみずほ」を掲げている本市としては大変誇らしく、図書関係者
特に司書を含む多くの市民ボランティアの皆さんの読書に係る様々な活動に
より、特に分館は、絵本に親しみを持てるようになり、子どもの居場所となっ
ています。

司書と市民ボランティアの皆さんの長年培った知識と経験により企画され
る親子参加の数々の楽しい行事により、本に接し、読む機会が多くなり、親子
間や親同士のコミュニケーションも生まれています。

分館が指定管理者による管理運営に成ったとしても、現在の図書館分館の
市民サービスが保たれ、更に向上することを望みます。

よって、今後、図書館分館の指定管理による運営管理に当たっては、下記の
事項に十分留意して取り組まれるよう強く求めるものです。

記

- 1 瑞穂市図書館分館で活躍されている司書と市民ボランティアの皆さんの活
動を尊重し、引き続き子ども図書館として親子に利用される図書館となる
よう努めること。

上記決議する。